

再 評 価 書

事業名	農林漁業用揮発油税財 源身替農道整備事業 上野依那古2期地区		事業区分	県 営	室名	農山漁村室
事業概要	工 期	6年～22年	全体事業費 (下段：当初)	856.0 百万円 (負担率：国15/30 県：8/30 市：7/30)		
	(下段：当初)	6年～18年		576.0 百万円 (負担率：国15/30 県：8/30 市：7/30)		
事 業 目 的 及 び 内 容						
<p>当地域は、伊賀市（旧上野市）の南部、木津川の右岸に拓けた水稻を中心とする農業地帯であり、特に伊賀米の産地として付加価値の高い農業が営まれています。</p> <p>農地については、ほ場整備が行われ地域における営農の改善はされましたが、農産物の集出荷等を行うための基幹となる農道は整備されておらず、生産、流通の基本となる農道の整備は不十分なものとなっていました。</p> <p>こうしたことから、農業経営の安定化と併せて農村環境の改善を図るために、本農道3.9kmを整備し、農業はもとより、生活道路として地域の活性化にも寄与するものとして期待されています。</p>						
事 業 主 体 の 再 評 価 結 果						
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>平成6年の事業採択後、一定期間が経過し、なお継続中ですので三重県公共事業再評価実施要綱第2条に基づき再評価を平成16年度に受けましたが再審議となり、平成17年度から環境調査などを行い、再評価を行いました。</p>						
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>① 本農道のうち、平成3年度には、上野依那古地区（L=1530m）が採択され、平成14年度に事業完了しています。</p> <p>② 残り区間は、平成6年度に上野依那古2期地区（L=2390m）として採択され、これまでL=297mを実施し現在に至っています。</p> <p>③ 上野依那古2期地区は、平成16年度の審査結果を踏まえ、上野南部地区と直接アクセスでき環境への対策と経済性等効果の高いルートを検討してきました。</p> <p>④ 今後は、本県の厳しい財政状況ではありますが、コスト縮減も図りながら早期完成に向け進めます。</p>						
<p>3 事業を巡る社会経済状況の変化</p> <p>(1) 全体計画の変更</p> <p>平成18年度現在、全体事業費856百万円となっており、当初計画時点より280百万円の増となっています。</p> <p>事業費変更の内容は、環境調査費の増や路線変更に伴う用地買収費や法面保護工事費の増によるものです。</p> <p>(2) 周辺環境の変化</p> <p>平成9年度に上野新都市がオープンし、当道路はそのアクセス道路としても利用され早期完成が望まれています。</p>						
<p>4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元の意向の変化等</p> <p>4-1 費用対効果分析</p> <p>① 事業費の増はありますが、割引率が5.5%から4%に変わったこともあり平成6年度事業採択時の費用対効果分析結果は、1.31でしたが現時点では1.50となりました。</p> <p>② 農家のアンケートや農業を考える会の議論結果を踏まえ、将来的な営農をもとに効果を算定しました。</p>						

4-2 地元の意向

農免農道上野依那古地区、上野南部地区、上野南部2期地区が完成している事から、本農道が全線完了することにより、輸送時間の短縮、生産コストの低減と併せて国道422号のバイパス効果も期待できることから、本事業の早期完成を要望されています。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

工事にあたっては、公共事業への残土流用、再生材を利用した舗装の実施や伐採木など現場で発生した木根類をチップ化し、法面保護工事に使用することにより、木根類の産廃処理費及び法面保護工事費を縮減に努めます。

5-2 環境対策

伐採木や根株等現場での発生材を工事に活用することで在来種の保全と廃棄物の削減を図ります。

5-3 代替案

希少生物への配慮や農業者及び地元の意向、また前後の既設路線への取付の関係から本路線が最良の路線としました。

再 評 価 の 経 緯

本地区について、平成16年度に答申された再評価審査委員会の意見に対し、次のように行ってきました。

1 「希少な野生生物を保全する農道事業となるように計画すること」

平成17年5月から、民間有識者と地元関係者で構成する「環境調査検討委員会」を設置し、環境調査の内容等意見をいただき、水文調査、生物調査、猛禽類調査を行い、総合的に判断しルートを選定するとともに動植物等の保全対策案を策定しました。

2 「要望されている具体的な方々の立場とその要望内容等を明確にされるとともに、農道を整備することによってこの方々の要望に対してどのような効果が発現されるか評価を加えること」

地域の住民の方々や推進委員さんの意見を伺うため、各集落で懇談会を開催して、要望内容の聞き取りをしてきました。

また、あわせて、農免農道の農業交通及び一般交通利用把握のためアンケートを実施し、農道計画に反映するとともにその効果を算定しました。

3 「農業者の担い手対策を含めた長期的な農道利用計画を策定すること・費用対効果の信頼性の高い分析を実施すること」

農業改良普及センター、農家代表、担い手農家、農協をメンバーとした「上野南部の農業を考える会」で、農家に営農に関するアンケートを実施し、農業者として農免農道に対する要望、農業経営規模、所有農機具等を調査し、将来の営農への意向、農道の利用計画等について分析をしました。

次に、農免農道の交通量の推計にあたり交通量調査を実施したうえで、交通量の予測を行いました。

併せて必要な効果は、農林水産省の「土地改良の経済効果」に基づき積算するとともに、必要な効果については、国土交通省の「費用便益分析マニュアル」により算定しています。

事 業 主 体 の 対 応 方 針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えています。